

茨城働き方改革推進支援センター



社会保険労務士の**無料相談**を 利用しませんか？



来所・電話相談

来所・電話によりご相談を承ります。
(受付時間：原則 平日9:00～17:00)



メール相談

メールでの相談も承ります。



企業へのコンサルティング

専門家が、会社への訪問もしくはオンラインによるコンサルティングを実施しています。



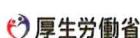
セミナー開催

企業向けのセミナーを随時開催しています。



助成金の活用相談

働き方改革推進支援助成金やキャリアアップ助成金など、働き方改革に関連する助成金の相談を承ります。



茨城労働局

茨城働き方改革推進支援センターは社会保険労務士などの専門家が、無料で事業主の方からの労務管理上のお悩みをお聞きし、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを行う茨城労働局から委託を受けた公的事業です。

社労士が“働き方”を無料で支援します！

- ちゃんと労務管理を行いたいが何から始めればいいのか分からない
- 労働条件通知書や36協定を作るよう言われたが記入すべき内容がよく分からない
- 助成金を活用したいがどのようなものが利用できそうか教えて欲しい
- 人手が足りず求人募集をしているが応募がないためアドバイスが欲しい
- 10人以上になり就業規則が必要になったが作り方が分からない

そのお悩みを
解決しませんか？



茨城働き方改革推進支援センター

[全国社会保険労務士会連合会
茨城県社会保険労務士会]

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目2470-2 茨城県社会保険労務士会館2F

▼ご相談はこちらから

お申込み
お問合せ

📞 0120-971-728

✉️ ibaraki-hataraki@aa.wakwak.com

🌐 <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/ibaraki/>

受付時間：9:00～17:00
(土日祝日を除く)



無料相談のお申込みはこちら